

# 令和2年度第3回 宮城県内河川整備学識者懇談会

## 河川整備学識者懇談会の意見 及び関係機関・住民意見の反映について (阿武隈川圏域)

令和3年2月15日

宮城県土木部河川課



- 1. 河川整備学識者懇談会等における意見と河川整備計画（案）への反映について**
- 2. 関係機関からの意見と整備計画への反映について**
- 3. パブリックコメントの実施及び結果について**
- 4. 地域の方々の意見を聴く会の実施及び結果について**

# 1. 河川整備学識者懇談会における 意見と河川整備計画（案）への 反映について

# (1) 各意見の反映状況①

## 【第1回河川整備学識者懇談会】

- 開催日時：令和2年10月30日(金) 10:00～12:00
- 開催場所：本町分庁舎 漁信基ビル702会議室

## 【第2回河川整備学識者懇談会】

- 開催日時：令和2年12月24日(木) 13:30～15:00
- 開催場所：宮城県庁2階 第2入札室

懇談会意見	河川整備計画(案)への反映状況
<b>風間委員</b>	
・ハザードマップの活用を強かに推進してほしい。 例えば、災害危険区域の指定なども検討してはどうか。〈第1回懇談会〉	本文p.59,60,62 市町が作成するハザードマップ作成の基礎資料となる洪水浸水想定区域図の作成に加え、簡易型河川監視カメラ、危機管理型水位計の設置、県の河川流域情報システム(MIRAI)の機能拡充等を追加しました
・親水公園の管理を地元が主体となって行っていることを記載した方が良い。 〈第2回懇談会〉	本文p.58 「圏域には小田川河川公園など、人々が河川とふれあい、利用できる施設が整備されており、関係市町や地元住民や利活用団体と連携して安全で良好な施設管理に努める。」と変更しました。

# (1) 各意見の反映状況②

懇談会意見	河川整備計画（案）への反映状況
<b>江成委員</b>	
・ 雨水排除について、市町村の下水道部局と連携を図りながら対策を検討してほしい ＜第1回懇談会＞	本文p.67 下水道（雨水）との連携について、流域治水の推進の中で取り組むよう、本文に内容を追加しました。（流域治水の推進）
・ 市町村毎に汚水対策がどうなっているか整理するとよい。＜第1回懇談会＞	本文p.14, p.38 下水道の整備状況や水質の変化について、本文に内容を追加しました。
・ 地域防災力の強化は、流域治水の他にどのような内容があるのか。 ＜第2回懇談会＞	本文p.65 「出水期前に水防団や関係機関と合同で巡視を実施するとともに、重要水防箇所公表と周知、水防技術講習会・水防訓練等による水防技術の習得と水防に関する理解と関心を高め、洪水等に備える（地域防災力の強化）。」に変更しました。
・ 国が代行して堆積土砂の撤去などをおこなえる記事を確認しましたが、河川整備計画への影響について教えてください。 ＜第2回懇談会＞	「宮城県維持管理計画（案）」に基づいて、維持管理することになり、手法として国の代行が必要であれば検討します。河川法改定後に内容を確認して判断します。
・ 水質事故はオイル問題の他に濁水もあるのでは。 ＜第2回懇談会＞	本文p.59 「水質事故の原因が異なることに留意して」と、本文に内容を追加しました。

# (1) 各意見の反映状況③

懇談会意見	河川整備十画（案）への反映状況
<b>郷古委員</b>	
・ 無堤区間の流下能力向上，流域治水，堤防機能強化等を組み合わせて，被害を最小化する方向は理解できる。 〈第1回懇談会〉	本文p.67 様々な施策の組み合わせにより，治水対策を進めることとしており，流域治水として本文に内容を追加しました。
・ 過去に濁水の連絡協議会を開催したならば記載した方が良い。 〈第2回懇談会〉	本文p.53 「濁水連絡協議会は，年1回程度開催し，関係者との調整を図っている」と追加しました。
<b>平吹委員</b>	
・ 何度も同じ被害を受けていると感じている。流域治水などの取組を入れて対策を進めてほしい。 〈第2回懇談会〉	本文p.67 様々な施策の組み合わせにより，治水対策を進めることとしており，流域治水として本文に内容を追加しました。
<b>伊藤委員</b>	
・ 小・中学校で環境学習を行う際，防災学習も併せて行っていただければありがたい。 〈第2回懇談会〉	本文p.58 「また，小中学校の環境学習等を活用し，防災学習や河川の利活用も併せて環境教育を行っていく。」と追加しました。

## 2. 関係機関からの意見と整備計画への反映について

# (1) 各意見の反映状況①

関連機関意見	河川整備十画への反映状況
<p><b>宮城県 環境生活部 食と暮らしの安全推進課</b>            本文p.14 上水道普及率は上水道のみを指す場合は訂正をお願いします。</p>	<p>本文p.14            水道普及率に修正            水道普及率(%) =                      現在給水人口÷行政区域内総人口×100に修正            出典は「宮城県の水道」と修正</p>
<p>本文p.14 4) 上下水道 4行目の「なお…」以降は削除してはどうか。</p>	<p>「なお…」以降は削除（井戸水、沢水の話削除）</p>
<p>本文p.15 汚水処理人口普及率は出典の訂正をお願いします。</p>	<p>本文p.15            図1-11の出典を「統計/汚水処理人口普及率」に修正</p>
<p><b>宮城県 環境生活部 環境対策課</b>            本文p.37 BODの評価は平均値でなく75%値となります。</p>	<p>本文p.38            図1-25 を変更  <b>【BOD値はBOD75%値】</b>            H22 1.5・H23 1.9・H24 2.1・H25 1.9・H26 1.9            H27 2.0・H28 2.0・H29 2.2・H30 2.1・R1 2.9</p>

## (2) その他意見への回答

関連機関意見	河川整備十画への反映状況
<p><b>宮城県 水産林政部 水産業振興課</b> 河川整備にあたっては、河川環境及び水産動植物等への影響を最小限に抑え、遊漁者等にとって魅力ある親水空間が維持されるよう配慮願います。</p>	<p>川の営みに配慮した河川整備（多自然川づくり）を取り入れ、生物の生息・生育・繁殖環境及び河川景観を保全・創出する整備を進めていくこととしております。</p>
<p><b>宮城県 教育庁 文化財課</b> 整備事業実施にあたっては、文化財との関わりについて事前に関係市町村教育委員会及び当課と協議して下さい。</p>	<p>整備事業実施にあたっては、関係機関と協議します。</p>

### 3. パブリックコメントの実施 及び結果について

# (1) パブリックコメント 実施状況

●公表資料 : 一級河川阿武隈川水系阿武隈川圏域河川整備計画 (変更素案), 概要版

●意見募集期間 : 令和2年12月25日(金)~令和3年1月26日(火)

●意見の提出方法 : 郵送, 電子メール, FAX, ご意見ポスト (意見箱)

●計画案の公表場所 :

宮城県河川課ホームページ, 本庁県政情報センター, 各地方振興事務所県政情報コーナー, 河川課, 大河原土木事務所, 丸森町, 角田市



県ホームページによる周知状況



意見箱設置状況



## パブリックコメント

●パブリックコメントでの意見  
5名から8件

●質問の内訳

治水に関するもの	7件
維持管理に関するもの	1件

1 1. 2. 2 治水の現状と課題について (32頁)

① 記述を確認いただき、加筆、訂正等をお願いいたします

素案では、角田市に位置する、尾袋川、高倉川等については、「外水を要因とする洪水被害は受けていない状況である。」と述べています。

しかし、高倉川について、表1-11近年(38箇年)の圏域の水害(データ:水害統計)(25頁)に令和元年10月に「溢水と越水」各1件と計上されており、東日本台風の被害があります。

角田市の「令和元年度台風19号に係る被害状況等」〔概要 令和元年12月20日現在〕では、破堤、越水と記載され、北郷地区の250戸を超える住宅浸水被害の主たる原因となりました。

尾袋川も、越水し、住宅地の左関地区においては、130戸余の浸水被害とともに死者1名の犠牲者を出す原因となりました

小田川についても、令和元年東日本台風に関する記述がありませんが、前述の「データ:水害統計」では内水と処理され、2. 1. 1洪水等による災害の発生防止または軽減に関する整備(3)小田川(50頁)に「未改修区間から越水被害が生じており」とあり、被害がありました。その水は、中心市街地に及び角田地区800戸余りの甚大な住宅浸水被害をもたらす、都市のイメージを大きく損なったのです。是非、記載いただきますようお願いいたします。

2 1. 3. 3 洪水等による災害の発生防止または軽減に関する事項

(1) 安全性の確保について (40頁)

① 小田川も、中心市街地の浸水を防げる計画にすべきと考えます。

文章の末尾に「内川、五福谷川、新川は、令和元年東日本台風相当の豪雨においても丸森町の中心市街地が浸水しないよう整備を進める。」と目標を明確に、より具体的にされ、住民にもわかりやすいものになっており、望ましいものと思います。

さて、前項で記したように、小田川の大きな越水は角田の中心市街地の住宅浸水の大きな水害に直結してしまいます。

どのような精度・確率の計画であっても、角田市の中心市街地の浸水を防げる計画でなければならないと考えます。

つきましては、小田川の整備においても、内川等と同様の目標を記述いただきますようお願いいたします。

# (3) パブリックコメント 意見①

## ●意見募集結果 5名から8件

意見・提言の内容（要旨）	宮城県の考え方
<p>小田川の改善には、ダムまたは田んぼダム、遊水地の構築が必要です。</p> <p style="text-align: right;">治水</p>	<p>小田川は、無堤区間もあり、溢水被害が生じていることから、当面は、堤防整備（築堤）と河道掘削を実施します。</p>
<p>令和元年台風19号により小田川が氾濫し、自宅は1.2m床上浸水した。早急に堤防整備をお願いしたい。</p> <p style="text-align: right;">治水</p>	
<p>小田川下流に整備されている公園を廃止し、川幅を広げて欲しい。</p> <p>小田川水門にポンプを設置し、阿武隈川に排水して欲しい。</p> <p>小田川水門下流の川幅を広げて欲しい。</p> <p style="text-align: right;">治水</p>	<p>小田川河川公園は、市民の憩いの場となっており、親水性の確保の観点から、必要な施設と考えております。</p> <p>小田川については、阿武隈川からの背水を防止するために水門を設置しており、阿武隈川の水位により、国が操作しているものです。県としては、ポンプ設置の予定はありません。</p> <p>小田川水門下流の堤外水路は、国管理となります。現在の国の河川整備計画では、事業の予定は無いと聞いております。維持管理については、国と情報共有を図りながら対応していきます。</p>

## ●意見募集結果 5名から8件

意見・提言の内容 (要旨)	宮城県の考え方
<p>本文p.31 1.2.2治水の現状と課題について記述の確認, 加筆・訂正をお願い致します。</p> <p>①尾袋川, 高倉川等について「外水を要因とする洪水被害は受けていない状況である。」 高倉川は, 本文p.25を見ると, 令和元年10月に「溢水と越水」各1件。</p>	<p>①本文p.32 「尾袋川, 高倉川, 雑魚橋川においては, 国営かんがい排水事業により江尻排水機場が整備されてから, 外水を要因とする洪水被害はほとんど受けていなかったが, 令和元年東日本台風では, 高倉川が越水・溢水した。」に変更しました。</p>
<p>②浸水被害は下記の内容だと考えている。 角田市 北郷地区250戸余の浸水被害。 尾袋川 住宅地の左関地区において130戸余りの浸水とともに死者1名。 小田川では角田地区800戸余の住宅浸水被害。</p> <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">治水</div>	<p>②本文p.24,26 表については, データの統一性を図るために, 国がまとめた水害統計を用いております。令和元年東日本台風の被害については, 現在国でとりまとめている最中ですが, 県内の市町村から報告のあった被害をまとめているため, 現時点のまとめの最新の数値を用いております。 被害の実態の把握において, 各市町村と調整を進めてまいります。</p>

## ●意見募集結果 5名から8件

意見・提言の内容 (要旨)	宮城県の考え方
<p>本文 p.40 (1)安全性の確保について</p> <p>①小田川も、中心市街地の浸水を防ぐ計画とすべき。</p> <p>「内川、五福谷川、新川は令和元年東日本台風相当の豪雨においても丸森町の中心市街地が浸水しないよう整備を進める。」と記載があり、小田川の整備においても、内川等と同様の目標を記述して頂きたい。</p>	<p>① 整備目標は、流域面積、人口、流域の資産規模、県内の治水安全度のバランス等から設定しております。</p> <p>小田川については、当面10年に1度程度の降雨により発生する洪水に対して、整備を進めるものとしております。</p>
<p>②小田川の確率等計算の基礎数値は、丸森同様、上流部のもの(大野・耕野雨量観測所481mm)を採用し計算することが妥当と考えます。</p> <p>また、今後地球温暖化により雨量が増加するものと考えられるので、それを加味した数値で算出するのが望ましい。</p> <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">治水</div>	<p>② 河川の整備水準を決める際の使用する雨量観測所については、流域内の観測所を用いております。</p> <p>1観測所のみならず、流域内の平均雨量となるよう計算しております。</p> <p>雨量の増加については、近年の降雨状況も踏まえて、引き続き検討してまいります。</p>

## ● 意見募集結果 5名から8件

意見・提言の内容 (要旨)	宮城県の考え方
<p>p.26 (2)河川改修状況について</p> <p>①角田における改修手法の見直しをお願いします。農政側が改修事業を行っているが、土地利用や宅地が被災していることを考慮すると土木サイドの河川改修も必要と考えられます。</p>	<p>① 今回の検討にあたり、角田市内の各河川について、整備水準が一定程度確保されているか検討を行っており、整備が概成していない河川については、整備内容を位置づけており、その他の河川については、概成しております。</p>
<p>②阿武隈川圏域河川整備計画の早期完成をお願いします。</p> <p>阿武隈川圏域は地理的・気象的に厳しい条件下にあり被害を受けやすい地域である。治水安全度の見直しと事業の早期完成をお願いします。</p> <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">治水</div>	<p>② 変更された河川整備計画に基づき、計画的に事業を進めてまいります。</p>
<p>阿武隈川の堤防をスーパー堤防として整備してほしい。</p> <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">治水</div>	<p>阿武隈川については、国管理河川となっております。国と連携を図りながら、流域全体で被害を軽減できるよう努めて参ります。</p>
<p>p.56 (1)堤防の維持管理について</p> <p>尾袋川の左岸堤防が道路用地であった。尾袋川の浸水被害について、対応を御願したい</p> <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">維持</div>	<p>角田市からも要望を受けており、尾袋川下流の整備については、対応策を検討中です。</p>

## 4. 地域の方々の意見を聴く会の 実施及び結果について

# (1) 地域の方々の意見を聴く会 開催状況

- 開催日時 丸森町 令和3年1月18日（月）午後6時～  
角田市 令和3年1月21日（木）午後6時～
- 開催場所 丸森町 丸森まちづくりセンター 大会議室  
角田市 角田市市民センター 201会議室
- 説明内容 一級河川阿武隈川水系  
阿武隈川圏域河川整備計画（変更素案）
- 開催周知 市町広報（全戸配布）,宮城県河川課HP

## 広報 かくだ 令和3年1月号

阿武隈川圏域河川整備計画変更公聴会

二級河川阿武隈川水系阿武隈川圏域河川整備計画を変更するにあたり、地域の皆様のご意見を伺う、「意見を聴く会」を開催します。

**日時** 1月21日(木)午後6時から(午後5時30分から受け付け)

**場所** 角田市市民センター201会議室

※新型コロナウイルス感染症対策により、開催場所を変更する場合があります。

**問い合わせ** 宮城県河川課(☎022-211-3173)



県ホームページによる周知状況

## 広報 まるもり 令和3年1月号

**情報** 阿武隈川圏域河川整備計画変更公聴会のお知らせ

宮城県 河川課 ☎ 022-211-3173

**日時** 1月18日(月)18:00から(17:30受付)

**会場** 丸森まちづくりセンター大集会室

**内容** 「一級河川阿武隈川水系阿武隈川圏域河川整備計画」を変更するにあたり、地域の皆様のご意見を伺う「意見を聴く会」を開催します。

## 丸森町

- 参加者 丸森町 11名
- 日時 令和3年1月18日（月）午後6時～
- 場所 丸森町 丸森まちづくりセンター 大会議室

## 地域の方々の意見を聴く会

- 意見を聴く会での意見  
11名から13件

治水に関するもの	6件,	環境に関するもの	1件,
維持管理に関するもの	5件,	その他	1件



丸森町での開催状況

## 角田市

- 参加者 角田市 2名
- 日時 令和3年1月21日（木）午後6時～
- 場所 角田市 角田市市民センター 201会議室

## 地域の方々の意見を聴く会

- 意見を聴く会での意見  
2名から25件

治水に関するもの	12件,	環境に関するもの	3件,
維持管理に関するもの	0件,	その他	10件



角田市での開催状況

# (3) 地域の方々の意見を聴く会 意見①

## ●意見を聴く会での意見 2名25件

意見・要望の内容（要旨）	宮城県の考え方
<p>文化財について、福應寺は、国の指定ではないか。福應寺の読みは、「ふくこたじ」ではなく「ふくおうじ」ではないか。</p> <p style="text-align: right;">その他</p>	<p>文化財課の指導を受けて、記載内容の一部再確認・修正を行います。</p> <p>⇒本文p.17 「ふくおうじ」に修正しました。</p>
<p>土地改良地区は、既に合併して数年たっているため、差し替えを検討してほしい。</p> <p style="text-align: right;">その他</p>	<p>水利権の申請資料から、内容を確認をしております。合併後の新名称を併記することを、工夫したいと考えております。</p> <p>⇒本文p.34 土地改良区名を修正しました。</p>



復興完遂！！



宮城の更なる  
発展と飛躍に向けて

仙台・宮城観光PRキャラクター  
むすび丸

宮城県土木部

● 意見を聴く会での意見 【角田市】 2名25件

意見・要望の内容 (要旨)	宮城県の考え方
<p>10分の1や30分の1と表現している治水安全度とは何か。</p> <p style="text-align: right;">治水</p>	<p>10分の1というのが10年に1度程度の雨, 30分の1というのが30年に1度程度の雨になります。これを治水安全度という言い方をしております。</p>
<p>内川, 五福谷川の治水安全度を1/30に変更すると費用がかかるのではないか。</p> <p style="text-align: right;">治水</p>	<p>今回東日本台風を受け, 災害復旧および改良復旧という形で, 国の補助を受けております。工事については, 基本的には制度の中で, 地元負担があまりかからないように行っております。</p>
<p>阿武隈川本川では改修工事は行われないのか。</p> <p style="text-align: right;">治水</p>	<p>阿武隈川本川は国管理のため, 仙台河川国道事務所が整備を行います。また, 阿武隈川水系流域治水プロジェクトや緊急治水プロジェクト等でも整備を行っていきます。</p>
<p>台風に関して宮城県はどのようなスタンスで計画されているのか。</p> <p style="text-align: right;">治水</p>	<p>今後は流域治水の考え方のもと, 流域のあらゆる主体が連携してやっていく必要があるということが基本的な考え方となります。</p>

● 意見を聴く会での意見 【角田市】 2名25件

意見・要望の内容 (要旨)	宮城県の考え方
<p>整備計画の本文に、昭和61年8月洪水時に阿武隈川本川で決壊があった事を記述するべきでは。</p> <p style="text-align: center;">治水</p>	<p>昭和61年8月洪水時について調査した結果、当該圏域の内容ではありませんでした。</p>
<p>角田市の尾袋川、高倉川、雑魚橋川は東日本台風で越水しているため、改修事業はまだ終了していないのではないかと。</p> <p style="text-align: center;">治水</p>	<p>尾袋川、高倉川、雑魚橋川は、江尻排水機場が構築されたため、概成と表現しています。一定程度の整備を行った意味です。今後も維持管理も含めて計画的に行っていきます。</p>
<p>江尻排水機場を整備して概成と言っているが、阿武隈川本川がそれ以上に整備すれば尾袋川に負荷がかかり、内水が発生するので堤防整備が必要と思われれます。</p> <p style="text-align: center;">治水</p>	<p>江尻排水機場は農政側の施設です。排水機場自体が古いので改修の話を聞いております。その際には堤防整備も行うことを検討する必要があるかと思いますが、具体的な話はまだ聞いておりません。</p>
<p>国営かんがい排水事業により、江尻排水機場が整備されてから、外水を要因とする洪水被害は受けていない状況であるという記載があるが、高倉川など実際決壊している部分があるため、記述方法に疑問があります。また、小田川に関しても、内水が要因として取り扱われているが、実態としては県管理河川の外水が原因とあるが、未整備の状況下での記載方法にも疑問があります。</p> <p style="text-align: center;">治水</p>	<p>国が取りまとめた水害統計では、内水で取りまとめています。小田川に関しても地蔵堂橋上流からの被害も把握していますが、水害統計上は内水として取り扱われています。我々では修正できませんが、地蔵堂橋より上流区間に関しては、堤防未整備が原因と理解しています。</p>

● 意見を聴く会での意見 【角田市】 2名25件

意見・要望の内容 (要旨)	宮城県の考え方
<p>整備計画の計画対象期間はおおむね30年というのですが、30年は長いので状況に応じて変更した方が良いのでは。</p> <p style="text-align: right;">治水</p>	<p>河川法では20年～30年の計画対象期間を推奨しています。3年や5年の計画より、ある程度中期的な見通しを立てて行うことになっています。</p>
<p>半田川、桜井川、内町堀川、大谷川は、70年間事業を行っていないようだが、安全な河川ということでしょうか。</p> <p style="text-align: right;">治水</p>	<p>半田川、桜井川、内町堀川、大谷川は、河川の補助事業以外で整備しております。</p>
<p>流域治水プロジェクトは、予算的に9割が福島県側である。阿武隈川の下流域に位置する宮城県への影響が大きいため、対策が必要と思うが、宮城県としての考えを教えてください。</p> <p style="text-align: right;">治水</p>	<p>福島県に防災ダムや遊水地の建設計画があります。そのため、福島県側に予算が多くなっていると考えております。</p>
<p>福島県側の河川改修が進むと、下流側に位置する宮城県が被害を受けるように感じます。このあたりの見解を教えてください。</p> <p style="text-align: right;">治水</p>	<p>流域治水プロジェクトでは、宮城県内でも堤防強化、河道掘削を行っていくことになっております。直轄河川は上下流の治水バランスを考慮して対策を計画するため、そこはご安心ください。</p>

● 意見を聴く会での意見 【角田市】 2名25件

意見・要望の内容 (要旨)	宮城県の考え方
<p>県と市町村とが連携し、水質検査を行う体制は整っているか。</p> <p style="text-align: right;">環境</p>	<p>支川では、水質調査を定期的に行ってはいません。阿武隈川本川では定期的に水質調査を実施しております。急激な悪化などの事象は発生していないため、支川の方も問題ないと考えております。</p>
<p>万一水質事故が発生した場合、すぐに出動できる体制が整っているか。</p> <p style="text-align: right;">環境</p>	<p>各地に水防倉庫を準備しており、水防関係の施設を置いております。万が一に備えての準備を行っており、備品管理も適宜実施しております。</p>
<p>放射能に関して整備計画上、どのように考えているか。</p> <p style="text-align: right;">環境</p>	<p>放射能対策や放射能の規制に関する対策については、環境省の計画があり、国のほうで実施していくこととなっております。</p>
<p>気温、降水量の資料等は、特異値も含めて表示した方が良いのでは。</p> <p style="text-align: right;">その他</p>	<p>気温、降水量は平均値を用いて表示しており、このデータを更新しております。特異値を表現することは少し難しいので、最高値・最低値をご参考願います。</p>

● 意見を聴く会での意見 【角田市】 2名25件

意見・要望の内容 (要旨)	宮城県の考え方
<p>尾袋川の越水により、国道が被災しているが、宮城県のホームページには表示が無い。</p> <p style="text-align: right;">その他</p>	<p>現在、東日本台風の水害記録を作成中です。ご指摘の点をしっかりと表記していきたいと考えています。</p>
<p>航空写真が平成17年になっているが、もっと新しい航空写真があれば変更した方が良いのでは。</p> <p style="text-align: right;">その他</p>	<p>土地利用の変化を示すために、新旧の航空写真を使用しています。最新の航空写真も検討しますが、市街化の進展を比較することが、この資料の目的です。</p>

● 意見を聴く会での意見 【角田市】 2名25件

意見・要望の内容 (要旨)	宮城県の考え方
<p>地区毎の浸水家屋の計上数について、市や他機関との統一を図ってほしい。</p> <p style="text-align: right;">その他</p>	<p>床上・床下浸水家屋数ですが速報の数値を記載しています。今後、水害統計が発行されたら正式な数値が公表されると考えています。</p>
<p>水害区域面積を丸森町，角田市，柴田町，岩沼市，亶理町の総計としているが，他と記載方法が異なるが，統一性を図った方がよいのでは。</p> <p style="text-align: right;">その他</p>	<p>東北地方整備局が取りまとめた値です。水害統計が発行されていないので，東北地方整備局の値を取りまとめています。</p>
<p>整備計画の変更は，今までに1回もなかったのでしょうか。</p> <p style="text-align: right;">その他</p>	<p>平成24年に河川整備計画を策定してから，それに基づき整備を行っていましたが，東日本台風により甚大な被災を受け，計画を変更する必要が出てきたために変更を行うことになりました。それまで一回も変更していません。</p>
<p>整備計画に，柴田，岩沼，亶理が入っていないが，東日本台風で被害が無かったからか，または，県管理ではないからか。</p> <p style="text-align: right;">その他</p>	<p>今回の整備計画は，阿武隈川圏域という，角田市，丸森町の河川を対象にした計画です。</p>

●意見を聴く会での意見【角田市】 2名25件

意見・要望の内容（要旨）	宮城県の考え方
<p>現在、丸森地区でソーラー関係のプロジェクトが進出しており、環境や治水面に影響を及ぼすように感じられ、気になっています。</p> <div data-bbox="826 555 987 620" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;">その他</div>	<p>河川の上流で開発すると河川への流出速度が速くなるため、一定規模以上の開発には、防災調整池を設置するように指導しております。開発には許可が必要のため、勝手に開発することは、基本的にはできません。</p>

● 意見を聴く会での意見【丸森町】 11名13件

意見・要望の内容 (要旨)	宮城県の考え方
<p>内川, 新川は1/30年規模に変更し計画流量が多くなるが, それに対応するには河川の構造も変えないといけないと思うがどうか。</p> <p style="text-align: right;">治水</p>	<p>有堤区間は河床掘削, 上流の無堤区間は新しく堤防を整備します。越水被害が発生した区間では, 川裏法尻ブロック, 堤防天端舗装を整備し, ねばり強い堤防を合わせて整備します。</p>
<p>河床掘削実施後に堆積した土砂の除去を要望しているが, なかなか対応して頂けない。</p> <p style="text-align: right;">維持管理</p>	<p>堆積した土砂は, 河川維持管理計画を策定しており計画的に除去を実施しています。河川維持管理計画では, 河積の2割阻害した状態になると掘削を実施していく計画となっております。</p>
<p>今回変更する河川整備計画による改修工事はいつ頃の予定なのか。</p> <p style="text-align: right;">治水</p>	<p>災害復旧区間については, 内川・五福谷川・新川は国の権限代行で5年以内, 雉子尾川は3年以内に工事を完了させます。それ以外の区間は, 河川整備計画では概ね30年間で実施する内容となっています。工事の実施時期は未定ですが, 下流から順次整備していく予定です。</p>
<p>雉子尾川の変更した整備計画については, 災害復旧工事が終わってから着手するのか。</p> <p style="text-align: right;">治水</p>	<p>災害復旧工事と並行して進めていく予定です。</p>

● 意見を聴く会での意見【丸森町】 11名13件

意見・要望の内容 (要旨)	宮城県の考え方
<p>内川の整備計画区間を、馬越道大橋より上流に200～300m程度延伸して欲しい。</p> <p style="text-align: right;">治水</p>	<p>内川の整備計画区間は、馬越道大橋上流の治山施設付近まで整備を行うこととしています。</p>
<p>令和元年の台風被害では、山から崩れた土砂が河川に流入して被害を増大させた。河川整備、森林管理はともに県の役割であるが、連携・調整を行って河川整備計画を策定しているか。</p> <p style="text-align: right;">その他</p>	<p>砂防については、国の直轄事業で砂防堰堤を計画しております。</p> <p>河川整備・森林管理の連携については、阿武隈川水系で流域治水協議会を設立したところであり、あらゆる関係者が連携した防災減災対策を取り組んでいく予定です。</p>
<p>令和元年台風で被害が大きくなったのは、河川の遊び（遊水機能）が少なかったからだと思う。遊水地や遊砂地の整備は予定されているか。</p> <p style="text-align: right;">治水</p>	<p>遊水地については、用地取得も必要ですので今の計画では位置付けられていないのが現状です。</p> <p>ただし、本来ある流域の自然遊水機能を保全していくことは、今後検討を進めていく予定です。</p> <p>遊砂地については、国の方で内川、五福谷川、新川の上流域で計画中と聞いております。</p>

● 意見を聴く会での意見【丸森町】 11名13件

意見・要望の内容 (要旨)	宮城県の考え方
<p>新川の整備計画区間外であるが、新川に流入する北沢川で砂防指定区域となっている区間があり、護岸が整備されておりません。河川改修の予定があれば教えて欲しい。また、砂防指定地に指定されていない区間は指定して欲しい。</p> <p style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">維持管理</p>	<p>北沢川の管理は県ではなく丸森町です。災害復旧では、堆積した土砂の除去と壊れた護岸の復旧は行うと聞いております。砂防指定地の指定については、要望があったことを県の防災砂防課と共有したいと思います。</p>
<p>阿武隈川本川であるが、土砂が堆積している箇所がある。出水時には堤防を越えないか不安であるため、何か対策をお願いしたい。</p> <p style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">維持管理</p>	<p>国土交通省の仙台河川国道事務所には、頂いた内容を直接伝えるようにします。堆積土砂の除去については、各管理者で優先順位を決めてやっていくと思いますので、今後の予定などを町を通じて情報提供するようにします。</p>
<p>今回の変更点ではないが環境に関する内容で、「河川とふれあい、安全に利用できる場を確保し、河川利用の推進に努める」とあります。この方向性について県の考えを教えて欲しい。</p> <p style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">環境</p>	<p>圏域内のキャンプ場、河川公園、親水護岸などを安全に利用できるよう、維持管理を適切に行っていくという内容です。</p>
<p>維持管理の内容で、危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの設置計画があれば教えて欲しい。</p> <p style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">維持管理</p>	<p>計画本文に設置予定箇所として記載してあります。阿武隈川圏域では危機管理型水位計を10箇所設定予定です。簡易型河川監視カメラは危機管理型水位計の位置に設置予定です。水位計が設置されたら、国のポータルサイトでリアルタイム水位を見ることができます。</p>

● 意見を聴く会での意見【丸森町】 11名13件

意見・要望の内容 (要旨)	宮城県の考え方
<p>雉子尾川の雉子尾橋から金栄橋の区間は、土砂掘削が必要だと思うが、いつ頃実施する予定であるか。</p> <div data-bbox="819 552 1005 616" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">維持管理</div>	<p>今年度工事の予算の関係で、その区間は土砂掘削ができませんでした。今年度末までには工事を発注して、来年度の出水期、台風シーズンまでには工事を完了する予定です。</p>
<p>令和元年東日本台風で、今まで無かったことだが国道113号が川のように流れた。今後、大雨の時には心配だが、どのような対応を考えているか。</p> <div data-bbox="835 882 994 946" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">治水</div>	<p>雉子尾川の上流の方は無堤区間があり、今回の災害では無堤区間で溢水し並走する国道113号を水が走った被害を受けました。まずは無堤区間に堤防を整備する工事を実施していく予定です。</p>